

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に
関する声明

我々地方公共団体は、個人が自らの選択により仕事と子育てを両立でき、子どもを生き育てることに夢を持てる社会をつくるべく、各般の施策に取り組んでいるところである。

このような中、本日、少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が決定された。

この要綱が作成される過程において開催された「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ」や「子ども・子育て新システムの基本的方向に関する意見交換会」において、都道府県は、保育所の広域入所に係る調整、病児・病後児保育に係る調整などの広域調整や、専門性、先進性のある取組等において役割が大きいことを申し述べてきたところである。

今回決定された要綱は、このような我々の意見がある程度反映された内容になっているが、さらに、十分な地方との議論を尽くして一致できるものを作っていくことが必要である。

今後、具体的な制度設計を構築するに当たっては、役割分担や財源問題、一括交付金の制度設計との連携などを含め、地方公共団体との十分な協議を行うことを強く求めるものである。

平成22年6月29日

全国知事会子ども手当・子育て支援プロジェクトチーム
リーダー 三重県知事 野呂 昭彦